

## 入 学 案 内

所在地 〒562-0035 箕面市船場東3丁目15番1号  
電 話 072-728-1245  
F A X 072-728-5694

### 1. 教育方針

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達の状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。

### 2. 応募資格

普通課程に入学を志願できる者は次の(1)と(3)のいずれにも該当する者です。  
生活課程(職業コース)に入学を志願できる者は次の(2)と(3)のいずれにも該当する者です。

#### (1) 普通課程

ア 次の各号のいずれかに該当する者

(ア) 肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度の者。

(イ) 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しない者のうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度の者。

イ 本人及び保護者(本人に対して親権を行う者であって原則として父母、父母いずれかがない場合は父又は母、親権を行う者がいない場合は後見人。以下同じ)の住所が大阪府豊中市、池田市、箕面市、吹田市、能勢町、豊能町にある者。

#### (2) 生活課程(職業コース)

ア 次の各号のいずれかに該当する者。

(ア) 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度の者。

(イ) 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しない者のうち、社会生活への適応が著しく困難な者。

イ 本人及び保護者の住所が大阪府箕面市にある者(豊中支援学校中学部卒業予定者を含む)。

#### (3) 普通課程・生活課程(職業コース)共通

ア 支援学校(特別支援学校)中学部又は中学校(これに準ずる学校を含む)を卒業した者、又は平成31年3月卒業見込みの者。

イ 学校教育法施行規則 第95条の各号のいずれかに該当する者。

### 3. 募集の課程・学年及び人員

課 程	学 年	人 員
普通課程	第1学年	定員決定通知後、正式人員を記載
生活課程(職業コース)	第1学年	定員決定通知後、正式人員を記載

#### 4. 出願手続

書 類	ア 入学志願書 イ 志願者の調査書（*）（出身学校長の作成したもの） ※ 平成31年3月以前に中学校を卒業した方については 本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し、またはこれに代わる証明書
期 間	平成31年1月25日（金）から2月1日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く、午前10時から午後4時まで。
提出先	直接本校に提出してください。（郵送によるものは受け付けません）

（\*）調査書は郵送、または、中学校の教員が本校までお持ちください。

#### 5. 検 査

期 日	平成31年3月18日（月）9：30（受付）～14：30終了予定
場 所	大阪府立箕面支援学校
内 容	発達の状況を把握するための諸検査
その他	面 接
備 考	ア 携行品 …… 受検票・筆記用具・下ばき入れ・上ばき・昼食 ※体操服・体育館シューズ（生活課程の受検者のみ） イ 受検料 …… 不要 ウ 検査日には必ず保護者が同伴してください。

#### 6. 入学予定者の発表

3月20日（水）発送。（郵送にてお知らせします。到着には1～2日かかりますのでご了承ください。）

#### 7. 備 考

- （1）通学バスの運行・諸徴収金・就学奨励費制度等につきまして、3月22日（金）に入学予定者説明会を実施します。
- （2）入学その他についての問い合わせは、高等部主事（稲野）・高等部教務（滝田）までお願いします。